

アジア文化交流懇談会の開催について

〔平成25年4月12日〕
内閣総理大臣決裁

1. 趣旨

平成25年1月に内閣総理大臣がインドネシア共和国にて表明した対ASEAN外交5原則のうち「4. アジアの多様な文化、伝統を共に守り、育てていく」を受け、その具体的施策につき、幅広い視点からアジアの文化交流政策策定に向けた総合的な検討を行うため、アジア文化交流懇談会（以下、「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる有識者により構成し、内閣総理大臣の下に開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、別紙に掲げる有識者の中から、懇談会の座長を依頼する。
- (3) 懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

懇談会の庶務は、内閣官房において処理する。

(別紙)

アジア文化交流懇談会構成員

井上	弘	日本民間放送連盟会長
猪子	寿之	チームラボ代表
北野	武	映画監督、俳優、タレント
コシノ	ジュンコ	デザイナー
迫本	淳一	松竹株式会社代表取締役社長
知花	くらら	モデル、WFP 国連世界食糧計画 オフィシャルサポーター
鳥井	信吾	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副社長
長谷川	三千子	埼玉大学名誉教授
宮廻	正明	東京藝術大学教授、日本画家
森田	健作	千葉県知事、俳優
山内	昌之	東京大学名誉教授